

# 水産多面的機能発揮対策（拡充）

## 1 趣 旨

水産業・漁村は、国民に安全で新鮮な水産物を安定的に提供する役割に加え、藻場・干潟等の保全や海難救助等の多面的機能を有しているが、漁村人口の減少・漁業者の高齢化等により、多面的機能の発揮に支障が生じている。

そのため、環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援することにより、水産業の再生・漁村の活性化を図るものである。

## 2 事業内容

### (1) 水産多面的機能発揮対策事業

(支援メニュー)

#### ① 環境・生態系保全

ア 水域の保全：藻場の保全、サンゴ礁の保全及び種苗放流等

イ 水辺の保全：干潟等の保全、ヨシ帯の保全、漂流漂着物堆積物処理及び内水面の生態系の維持・保全等

#### ② 海の安全確保：国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化及び海難救助等

※ 多面的機能の理解・増進を図る取組（教育・学習）

：漁村文化にかかる取組については、上記①又は②の活動にあわせて多面的機能の理解・増進につながる教育・学習の取組を実施する場合に支援

(事業の仕組み)

都道府県、市町村及び漁業者団体等による地域協議会を設置し、国は地域協議会に交付金を交付。

地域協議会は、漁業者等により組織された活動組織が行う活動に対し、交付金交付事務等を行う。

### (2) 水産多面的機能発揮対策支援事業

多面的機能を発揮させるために行う活動について、国民への理解促進を図るための啓発・普及、講習会、専門員の派遣、技術サポートの実施及び分析・評価を行う。

## 3 委託先及び事業実施主体

### (1) 水産多面的機能発揮対策事業

事業実施主体：地域協議会、活動組織、都道府県及び市町村

### (2) 水産多面的機能発揮対策支援事業

委託先：民間団体等

## 4 事業実施期間

平成28年度～平成32年度

## 5 平成30年度概算要求額（前年度予算額）

### （1）水産多面的機能発揮対策事業

2,700,000千円（2,700,000千円）

### （2）水産多面的機能発揮対策支援事業

100,000千円（100,000千円）

## 6 補助率等

### （1）水産多面的機能発揮対策事業

#### ① 環境・生態系保全

定額（1/2相当）

#### ② 海の安全確保

定額

（ただし、資機材の整備については、1/2以内）

### （2）水産多面的機能発揮対策支援事業

委託

## 7 担当課

水産庁計画課 03-3501-3082（直）

# 水産多面的機能発揮対策

〔平成30年度予算概算要求額：2,800(2,800)百万円〕

## 第2期対策

(平成28年度～32年度)

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援

### 【支援メニュー】

#### ① 環境・生態系保全

- ア 水域の保全
  - ・藻場の保全
  - ・サンゴ礁の保全
  - ・種苗放流
- イ 水辺の保全
  - ・干潟の保全
  - ・ヨシ帯の保全
  - ・漂流漂着物処理
- ・内水面の生態系の維持保全

#### ② 海の安全確保

- ・国境・水域の監視
- ・海の監視ネットワーク強化
- ・海難救助

※多面的機能の理解・増進を図る取組(教育・学習)

漁村文化については、上記①、②の活動にあわせて実施する場合に支援



藻場の保全(母藻の設置)



サンゴ礁の保全  
(オニヒトデの駆除)



干潟の保全(干潟の耕うん)



内水面の生態系の維持・保全・改善(河川清掃)



国境・水域の監視



海難救助(訓練)

### 【補助率】

- ①定額(1/2相当)
- ②定額(ただし、資機材については1/2以内)

### 【事業の仕組み】

水産庁

交付



地域協議会

- ・都道府県、市町村、漁業者団体、学識経験者等により構成
- ・活動組織の指導、交付金の管理等

交付



活動組織

- ・漁業者、地域住民、学校、NPO等で構成
- ・活動項目を選択し、実施

## 漁港機能増進事業（拡充）

### 1 趣 旨

近年、漁村においては、全国平均を上回る速さで人口減少や高齢化が進行し、漁村の活力の低下が懸念されている。

また、漁港をはじめ社会資本全体において、多くの施設が耐用年数を迎える中、維持管理・更新費の増大等が懸念されることから、既存施設を最大限活用したストック効果の最大化が求められている。

これらのことから、漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、就労環境の改善や施設の有効活用など、漁港機能を増進する取組を推進するものである。

### 2 事業内容

漁港の利用者や生産者の就労環境の改善、漁港施設の有効活用など、漁港機能の増進を図るため、以下の施設整備を推進する。

- ① 省力化・軽労化・就労環境改善施設（岸壁・用地等の屋根、防風防雪防暑施設、浮体式係船岸 等）
- ② 有効活用促進施設（港内の増養殖施設、用地舗装、岸壁等の施設の改良等）
- ③ 安全対策向上施設（津波バリア施設、避難はしご 等）

### 3 交付先及び事業実施主体

都道府県、市町村、漁業協同組合、漁業生産組合

### 4 事業実施期間

平成29年度～平成33年度

### 5 平成30年度概算要望額（前年度予算額）

1,600,000千円（1,000,000千円）

### 6 補助率

1／2等

### 7 担当課

水産庁計画課 03-3506-7897（直）



# 漁港機能増進事業

【平成30年度予算概算要望額：1,600(1,000)百万円】

漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、漁港の利用者や生産者の就業環境の改善、漁港施設の有効活用など漁港機能の増進を図る。

## 【省力化・軽労化・就業環境改善施設】

### <浮体式係船岸の整備>



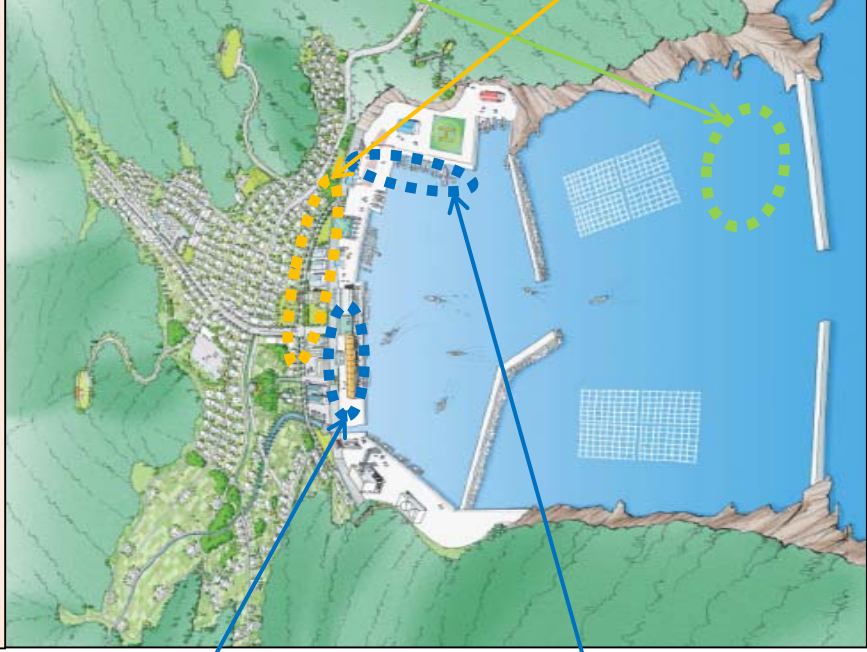
○荷揚げや積み込み作業等における省力化・軽労化のため、浮体式係船岸を整備。

### <岸壁屋根の整備>



○屋外作業における就業環境改善のため、岸壁の屋根を整備。

## 漁港(イメージ)



## 【有効活用促進施設】



○港内の静穏域を有効活用するため、アワビ等の増殖場を整備。

## 【安全対策向上施設】



東日本大震災において漂流した漁船

○津波による漁船等の漂流物の流出や、漂流物による二次災害を回避するため、津波バリア施設を整備。

【事業実施主体】 地方公共団体等

【補助率】 1 / 2 等